

[今までの生活状況の概要]

双岩に生まれ、双岩から歩いて八幡浜女学校に通い卒業。S24年1月結婚3人の子供を育てる。

本人に人生で一番楽しかった事を聞くと「K家に嫁いだ時は、稲、なし、いも等の栽培のみで、みかん山がなかった。45歳頃に200本のみかんを植えた時が嬉しかった。若いころは山仕事ばかりだったが80才過ぎてから親戚一同家族旅行したことが楽しかった。今は孫の結婚が楽しみ」

[健康クラブについて]

対象者は基本チェックリストや要支援認定者です。(Aさんは基本チェックリストによる対象者)

健康クラブは介護保険通所型サービスA事業として平成29年度から社会福協議会に委託し実施している事業です。目的は、介護予防としての位置づけです。(送迎・弁当あり・月2回程度)

Aさんの利用状況は(直近)左大腿骨骨折で入院前に令和元年11月5日利用し、その後令和2年1月28日金属ステント留置後、2月はお休みしていました。2月に自宅訪問で、健康クラブに行きたいと、長男嫁の見守りで、毎日、手押し車で散歩され、3月から利用再開され4月5月迄利用されていました。体調を崩される前までは、健康クラブで実施されています脳トレ・そろばんにつて、自宅でも、孫、長男嫁を巻き込んで取り組んでいました。自宅でのそろばん練習は、引き算が出来るようになったと、おじいさんの所に行ったときに自慢しようと思っていると。

午前中は、手押し車で、野菜畑に行き野菜作りをして、八幡浜の八日市で孫が野菜販売する品物の手助け出来る事や、親戚、友達にも配って喜んでもらえる事を生きがいとしていました。

風呂焚き、自分の洗濯、部屋掃除等自分で出来る事は頑張つてされ、家族関係も良好で、Aさんを大事に思っている事が、訪問にて感じました。出来る事には、手出しをしない、出来る事は取り上げない。同居しながら、食事は別々という家庭が多い昨今、菊池家は、夕食は孫家族、長男嫁の兄、ワイワイ言いながらの食事。体調を崩されてからは、食欲がない本人のために長男嫁は、食べれるような献立調理に気がつかっていました。本人「ありがたいです。嫁が食べやすいように味付けしてくれると」

[感想]

在宅で看取りを可能にする条件として、逝く本人と家族との関係の良さ、看取る側の家族の考え方、老いに対する医療の限界、看取る側の意思の一致、活用できる資源(医療の確保)と思います。

この事例は、全て整った事例ではなかったでしょうか。

又、在宅での看取りを支える関係職種(医師・看護師・在宅サービス)のチームケアが重要としました。人の生命が終る時。誕生の時に既に備わっている能力(呼吸する事、ゴクンと飲み込む嚥下機能と尿・便を体外に出す排泄機能を持っている。最終的には誕生した時の能力まで機能低下し、ゴクンが出来なくなる。これを補うために経管栄養や中心静脈栄養などがあるが、唾液や胃液の誤嚥まで防ぐことが出来ず、誤嚥性肺炎の発症リスクが高くなる。仮に栄養を補ってもそれを全身にいきわたらせ吸収する機能も低下する。誕生時に新生児が備えている生きる機能が失われた時、人の命は終るのではないのでしょうか。そのような人の最後に関われることに責任を感じます。